

平成13年3月30日
農村振興局整備部

農業農村整備事業等補助事業の再評価結果の概要

平成10年度より、農業農村整備事業及び農地海岸事業に係る補助事業の効率的な執行及び透明性の確保の観点から、事業採択後一定期間を経過した事業を対象に、事業主体が、地域の実情に応じて、自主的に再評価を実施しているところである。

今回は、平成12年度に実施した再評価について、各農政局等を通じて事業主体から報告を受けた結果を取りまとめて公表するものである。

なお、取りまとめ結果の中には、昨年、与党三党において取りまとめられた「公共事業の抜本見直しに関する三党合意」による見直し基準及び農林水産省の独自見直し基準に該当する地区は含んでいない。

また、個別地区の見直し内容等については、各事業主体に問い合わせ願いたい。

再評価結果一覧

(平成13年3月30日現在)

	平成12年度
再評価実施地区数	435地区
うち中止地区数	0地区
休止地区数	0地区
事業見直し地区数	4地区

注： 「中止」とは、事業を完全に止めてしまうものをいう。
「休止」とは、一旦事業を止めて、今後事業を完全に止めてしまうのかあるいは事業内容を見直すのか等の検討を行うものをいう。
「事業見直し」とは、ダム等の主要工種の廃止、規模縮小など計画の根本的な見直しを行うものをいう。

問い合わせ先
農村振興局整備部水利整備課
課長 安村 廣宣(4870)
担当者 山内 勝彦(4882)
TEL 3502-8111(代表)
3501-3745(直通)

事業見直し地区

事業名	都道府県名	地区名	事業主体
かんがい排水事業	富山県	<small>じゅうにかんの</small> 十二貫野	県
土地改良総合整備事業	徳島県	<small>くわの</small> 桑野	県
農地海岸事業	長崎県	<small>びしゃご</small> 美砂子	県
	長崎県	<small>としゃくばな</small> 戸尺鼻	県

(参考 1)

農業農村整備事業等補助事業における抜本見直し結果一覧

	平成 1 2 年度
公共事業の抜本見直し該当地区数	4 0 地区
うち中止地区数 (うち中止に伴う最小限の工事を実施)	3 7 地区 (5 地区)
年度内完了地区数	1 地区

(参考 2)

事業見直し地区

事業名	都道府 県名	地区名	事業 主体	事業の見直し内容
かんがい排水 事業	富山県	<small>じゅうにかんの</small> 十二貫野	県	農業事情の変化等を踏まえて見直しを行った結果、必要水量が減となったため、揚水機場を計画から除外。
土地改良総合 整備事業	徳島県	<small>くわの</small> 桑野	県	当該地域の河川災害復旧に伴う河川の改修により、地域の排水状況の改善が見込まれるため、農地の排水改良を目的とする客土工及び排水路工について見直しをする予定。
農地海岸事業	長崎県	<small>びしやご</small> 美砂子	県	地すべりの発生により工事用道路の施工が不可能となったため、海上からの施工に変更し、作業船からの施工が困難な区間を計画から除外。
	長崎県	<small>としゃくばな</small> 戸尺鼻	県	護岸工区間のうち、内海に面し、波浪等波の影響が少ない区間を計画から除外。